＜２０１５年３月会議＞

「町民の皆さまが安心できるマイナンバー制度への取り組みについて」を質問！！

現在私達は「基礎年金番号」「介護保険の被保険者番号」など行政、自治体機関で手続きをする際、分野や組織により複数の個人を特定する番号が存在する。２０１３年５月に「マイナンバー法」は成立。国民一人一人に１２桁の番号がつけられ、「社会保障、税、災害時」に使用される。この平成２７年１０月に国民一人一人に通知され、実際には、平成２８年１月から交付されるにもかかわらず、町民の知名度もなく、心配のご相談を受けたことからマイナンバー制度について質問する。

①マイナンバー制度の目的と仕組み、概要は。当町が行う役割はなにか。（全ての国民や企業に番号を付番し本人確認ができ、事務処理の効率化を行い、より良いサービスの提供ができるようにすること。本人確認のために顔写真とＩＣチップがついた個人番号カードの交付。）

②このマイナンバーのカードは、年齢に関係なく全ての国民にくるのか、又身分証明書として使用できるのか（全ての国民にくるもので免許証と同じ身分証明になる。）

③国のスケジュールと当町でのスケジュールは。（平成２７年１０月から番号の付番が開始、併せて通知カードの送付。平成２８年１月から個人番号の利用開始、併せて個人番号カード交付開始。平成２９年１月国の情報連携開始、７月に地方公共団体の情報連携が予定されている。）

④マイナンバー制度によって町民の皆さまにとってのメリットは、又町民生活の中で民間企業が利用する場合は。（社会保障給付の申請、届け出等の際の添付書類の削減、行政を効率化して人員や財源を住民サービスに向けられること。所得より正確な補則によりきめ細やかな新しい社会保障サービスが設計できることが利点。民間企業もその業務の為に使用できる。）

⑤過去に実際にあった企業や行政機関における漏洩、流失などに対する職員研修は、又悪用や不正利用に対する罰則は何か、又個人情報保護審議会の第三者点検は。（庁内委員会→主任以上から選任した委員会１５名で構成。この委員会で制度に関する説明から制度をどのように活用すべきか番号制度全般に渡って議論し委各課に持ち帰っていることから、この制度の周知はある程度されている。罰則は、特定個人情報は個人情報の一部、原則として個人情報保護法が適用されるが、番号法で上のせしており、個人情報保護法より罰則の種類が多く、法定刑も重くなっている。特定個人情報保護法評価については第三者点検は考えていない。）

⑥マイナンバー制度を使っての住民サービスは考えているか、例えば、コンビニを活用して住民票や所得証明などの申請書が取れないのか（検討していたが、国の補助要綱が変更になり、減額されたことにより今まだ検討段階である。⭐️平成３０年度より準備、３１年度より開始。）

⑦町民への周知はどうするのか、特に高齢者への周知で民生委員会や区の役員会など出前講座はできないか、又相談窓口や電話相談窓口は大丈夫か（広報、ホームページで周知していく。機会があればそういった所へ出向いて周知をしていきたい。）

「地方創生戦略の推進について」を質問！！

我が国の人口は東京圏への一局集中となり地方は消費市場の縮小、人手不足による産業衰退、地域の社会基盤を維持できない状態に陥っている。このような状況を踏まえて、政府は、昨年１１月に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき日本全体の人口減少を示した「長期ビジョン」と「地方創生」のための今後５年間の総合戦略を昨年１２月２７日に閣議決定した。さらに都道府県。市町村においては、２０１５年までに「地方版総合戦略」の策定義務が課された。国民の出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラ維持、地域における雇用創出が国と自治体の連携など基本理念として掲げられている。この」地方創生のカギは、地方が自立につながるように、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかにかかっている。

①「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てる為の人材確保についてどう考えているのか。地方創生人材支援制度なるものがあるがこれを活用しないのか（国の人材派遣は希望していないが、支援の窓口となる国の職員等による地方創生コンシェルジュには選任希望を出した）

②周辺地域との連携は、例えば、中山道街道筋の市町村との連携事業でこの制度を使えないのか。（小諸市、御代田町、軽井沢町３市町村での共同事業実施。２６年から安中市、富岡市、軽井沢町２市１町観光連携協議会。２４年スタートの佐久地域定住自立圏で医療、福祉、産業振興の連携を図っている。中山道街道筋の連携も１つづつ検討してまいりたい。）

③結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状は、又今後どのようにしていくつもりなのか。子育て包括支援センターなどの制度活用はできないか。（すでに取り組んでいるものがあるので、今後もこどもを育てる事に喜びを感じる事ができる環境を整えていきたい。）

④消費喚起効果の高い「プレミアム付き商品券」「ふるさと名物商品券」「旅行券」などの考えはあるか。特に多子世帯など子育て支援の為にピンポイントで絞って活用する等、京都市のように例えば、一万二千円分の商品券が三人のお子さんがいれば一人二千引きで四千円で一万二千円分の商品券が購入できるなど、手厚くできないのか。又品物の限定をせず、間口を広くすることは考えているか。（町商工会において町内の経済活性化を図るために、プレミアム付き商品券発行事業が計画されている。プレミアム付き商品券は、総額６千万円。このうち町からの補助金は１千万円。内容は、額面１０００円の商品券１２枚綴り１万２０００円を一万円で販売するもので、プレミアム分は２０％になる。協賛店によってかわってくる。多子世帯や子育て世帯にピンポイントでの販売は考えていない。）

＜２０１５年６月会議＞

「デジタル教科書の活用とデイジー教科書の対応について」を質問！！

文部科学省は、今年５月全国の小中学校にタブレット端末などを使った「デジタル教科書」の導入を検討する有識者会議の初会合が開いた。教育上効果や導入時の課題などの議論をし、２０１６年末には具体的方向性をまとめる方針である。文部科学省が２０１１年度から３年間実施した情報通信技術いわゆる（ＩＣＴ）教育の実証事業の研究報告では、小中学校の約９割が「楽しく学習できた。」「わかりやすい。」と回答。８割以上の教員がＩＣＴ活用授業は効果的であると評価。今後デジタル教科書の無償化も視野に入ってきていることから、一気に普及していく可能性大である。しかしながら、紙ベースの教科書がデジタル教科書に置き変わることに心配の声が保護者から上がったことと、折しも、今年度当初予算で「デジタル教科書購入」との説明があったことから詳細を伺う。

①「デジタル教科書」を導入するにあたり当町ではその効果をどのようにとらえているのか。（紙ベースの通常の教科書と併用で子ども達の学習意欲や興味関心を高めわかりやすく主体的な学びが実現できる。）

②「デジタル教科書」導入の今後のスケジュールは。（各学校に１台ある電子黒板と各教室にあるデジタルテレビを活用するために接続機器を各学年に1台購入する。納品後、教師の研修を行い順次授業を進める。）

③小中学校での購入とのことだが、端末を含めて支援教室のみの活用なのか、今後普通教室での全校生徒に端末をもたせての授業は考えていないのか。（27年度は支援教室のみタブレット端末を各校3台購入する。今後、文部科学省での教科書検定や教科書無償制度、生徒児童の健康面、教員の研修支援など検討結果を受け、次の教科書検定の4年後をめどに全児童生徒への配布検討をしていきたい。）

④２０１３年９月会議で私は「デイジー教科書」について質問した。３月会議の予算常任委員会で今回購入するタブレット端末はデイジー教科書にも対応できるとの答弁があった。２０１３年９月の質問以降、発達障がい児の把握、効果の検証、保護者への周知、教職員への認識はその後どのようになっているか。（直接保護者には聞いていないが、各学校の報告では、効果の見込める特別支援の児童生徒がいる。）

⑤希望者はあったか。最近、デイジー教科書が全国の教科書センターにサンプルが届いたとの朗報があったが情報は確認しているかまた佐久市教育会館になるが、次長、教育長は閲覧に行く意思があるか。（直接保護者には聞いていない。教育センターでサンプルが見れるのは知らなかった。がサンプルはインターネットで障がい者リハビリテーション協会のホームページで公開されているので各学校でも承知している。）

⑥デイジー教科書の導入予定は。（タブレット端末の納品後、教職員を交え必要な教科書選定や使用方法についての校内研修、デイジー教科書ダウンロードの申請手続きを進めていく。）

⑦デジタル教科書や電子黒板導入で機械操作の得意な先生もいれば不得意の先生もいる。一人一人の先生が納得いくまでの時間と労力は大変である。県では、操作勉強する研修体制があるのかあるのなら当町での活用は。（県総合教育センターでICT研修が27年度80講座以上あるので、積極的に受講を呼びかける。また、教育事務所から、指導主事、専門主事を招き研修会を行う。得意な教師に校内研修を実施してもらう。）

⑧ＩＣＴ支援員の配置は考えているのか（支援員は考えていない。）

＜２０１５年９月会議＞

「１８歳選挙権制度について」を質問！！

平成２７年６月１７日国会において選挙権年齢を１８歳以上とする「改正公職選挙法」が成立した。今回の改正を受け来年夏の参議院選挙から１８歳以上の方が投票や選挙運動ができるようになり、全国では新たに１８歳・１９歳の約２４０万人が有権者となる。高校では、「公共」という科目ができ、全高校に選挙の意義や制度などの副教材が配布されて主権者教育が始まる。今回の「１８歳選挙権」に実現で、国や地域の問題を主体的に考え行動するようになる「主権者教育」が中立性を保ちながら実施され、若者の政治への関心が高まることが期待される事から、次の事を伺う。

①来年夏の参議院選挙時に１８歳・１９歳の当町での有権者数は。その影響や課題は何か。（来年夏の時点での有権者数はその時にならないと正しい数はわからないが平成２７年７月３１日現在１８歳・１９歳の有権者数は３４５人であり、全有権者数の２．１％。課題は、政治的中立性を保った主権者教育。）

②いわゆる若年層といわれる有権者への抵当票率に対して当町での取り組みは。又、若い有権者が投票しやすい環境整備は考えているか。例えば、松本市の駅構内、広島県福山市の大型商業施設に設置された期日前投票所のような期日前投票所設置できないか。（県選管では、公立高校に出前講座を実施。小中学校の主権者教育については今後検討段階。当町では、成人式にて選挙に関するリーフレット配布、経費の関係もありすぐにはできないが、期日前投票に関しては様々考えてさらなる検討をしていく。）

③当町に住民票がある高校生、大学生で住民票を移動せず町外に出ており、当日投票できない方に対しては親子共々意識を高める必要があるが、不在者投票の働きかけはできないか。（本来学生は転出先に住民票を持って行くべきで投票も移住先にて行うことに法律で決まっているので教えて頂きたい。）

④年齢が下がったことにより小中学校においても早くから主権者教育が必要と考える。「議会の傍聴」「小学生議会」「中学生議会」など教育委員会を通して積極的に働きかけができないか。又、イベント等で例えば「B級グルメ」の投票で実際に本番で使用する投票箱を使って「イベント選挙」ができないか。学校給食の「デザート選挙」はどうか。（社会科の公民の中で日本国憲法の基本的考え方、我が国の民主政治、議会の仕組み、政治参加の重要性、選挙制度、選挙の意義など指導している。さらに充実させることが大事。各小中学校においては児童会、生徒会において一部ではあるが本番の投票箱を使って選挙投票している。議会の傍聴については、総合学習の中取りあげる事ができるか学校長を交え検討する。キャリア教育の中でできるか検討する。）

⑤主権者教育の中で、選挙違反特に「ネット選挙」の違反行為を知識として知らせねばならない。高校に入ってからでは遅いと思うが。（授業の中できちんとした知識を身につけさせることが重要であり、この中で選挙違反、ネット選挙に関して取り上げられると考える。）

「当町における防災・減災対策について」質問！！

９月１日は「防災の日であり、８月３０日から９月５日までは「防災週間」である。平成２６年９月戦後最悪の火山災害となった御岳山噴火、平成２７年５月口之永良部島、６月には箱根山が噴火、最近では桜島が噴火レベルが上がり、ごく小規模な噴火をした。日本列島が火山の上に立っているといっても過言ではなく、いつ何時噴火や地震が起こってもおかしくない状況である。当町においても、浅間山という活火山の麓で生活をしているが、恐れるのではなく、活火山という認識を常に持つことが大事である。近年、台風災害、土砂災害など気象状況が激しく当町でも大きな災害となっていることから、防災・減災対策について伺う。

①「改正活動火山対策特別措置法」がこの７月に成立した。当町も「火山災害警戒区域」であることから、浅間山の監視体制や避難計画作成はどのようになっているのか。（国の改正活火山法が公布され6ヶ月以内に施行となっているが、意見照会などなく推移を見守っている。観測態勢は桜島と同じレベルで、気象庁・東京大学・防災科学技術研究所・国土交通省・県関係の観測機器が入り、日本国内有数の観測態勢である。気象庁では24時間体制で観測をしており、気象庁職員2名が軽井沢消防署に配置され他の火山より有利な条件である。避難計画作成は過去の大規模噴火である天仁噴火、天明噴火クラスに対する避難計画作成に法改正前からすでに取りかかっている。火山専門家の意見を聞きつつ火山防災協議会の実務担当ではできることから計画づくりをしていく。）

②避難の影響範囲を示した「火山ハザードマップ」の作成や住民・観光客・登山者の避難計画の策定をすることになっているがどうなっているのか。（融雪型火山泥流マップを除き(想定マップは配布澄み）中噴火までのレベル３までの浅間山防災マップは平成22年作成配布済み。警戒レベルの引き上げや噴火直後の防災対応は周辺市町村、関係機関で申し合わせあり。レベル４以上の防災対応においては議論を始めており、マップとして示せるようになったら配布する。観光客や登山者に対する避難計画等を火山防災協議会で話し合っていく。）

③観光施設や高齢者施設などの事業者は、避難計画、訓練実施に取り組むことが義務づけられている。又、登山者は入山時に氏名・入山経路など登山届けを提出する努力義務が課せられるがこの取り組みはどのようになっているのか。（天仁、天明クラスの大規模噴火では、火砕流や降灰を考えた避難計画作成に際しては火山防災協議会全体で観光客・登山者・要配慮者施設の避難対応考える。今現在浅間山に登山はできないので周辺の小浅間と石尊山の２つの登山道入り口に提出箱を設置し登山届けの提出や噴火に備えてメール配信サービスへの登録の呼びかけると共に警察署とも連携し定期的に回収している。浅間山遭難対策協議会と警察と共同で登山者多い夏登山届けの提出や安全指導を行っている。））

④「噴火速報」がこの８月４日より運用されている。この速報は、いつもと違う噴火に対して今までよりも早く噴火速報が５分以内に伝わる事となっている。この速報を活用し登山者のみならず、住民にもいち早く伝えられないか。また、臨時の解説情報の取り扱いは。（登山者のみならず噴火速報のアプリ登録し情報得てもらいたい。気象庁のホームページからも入れる。ただし、噴火全てが配信されるわけではなく、初めて噴火した場合、継続的に噴火していてそれまでの噴火を上回る噴火以外は発表されない。町広報では、気象庁の噴火速報と同じだが、噴火レベル２が３になった時や小規模噴火であったものが中規模噴火で連続しておきた場合は広報する。臨時の解説情報は軽井沢町の防犯・防災のページから情報得られる。）

⑤先日の噴火レベル２の時に防災無線が聞こえない場所があった。平成２９年には今使用している個別受信機が使用できなくなる。以前先輩議員が一般質問で「ポケベル」の周波数を利用して伝達ができないかという提案をされていたが、いざという時に、広報の放送や広報車、メール配信、FMかるいざわの入れ込み放送、テレビ、ラジオなどがあるとのことだが、高齢者や障がい者の方には操作ができず、逃げ遅れてしまう危険性がある。あと２年を切るが、その後の研究はどうなったのか。大槌町ではこの１２月をめどに防災無線の聞けるラジオを全世帯に無償貸与した。一部負担してもいいのでこのようなラジオを導入できないのか。(防災無線のデジタル化は実施計画に計上し、複数年間計画で進めていく予定。計画を進める中でアナログ波の再免許申請を行うのでデジタル化工事が完了するまで使用可能である。ポケベル周波数は研究したが道が開けない状況。大槌町のラジオ無償貸与については野外拡声子局についてはデジタル化整備を行っており現在両方の免許取得している。総務省信越総合通信局においてはデジタル化完了後は速やかにアナログ波は変換するように指導されている。大槌町も同様である。当町の機器は古く再免許取得しても平成３４年１１月までしか使用できない。デジタル波のラジオは格安なものは販売されていない。高齢者、障がい者、メール配信できない方への情報手段研究は、電話応答装置の運用で指定の電話番号にかけると放送した内容が聞けるようにする。総務省外郭団体が運用している公共情報コモンズへの配信準備をしている。配信準備が整えば、テレビ・ラジオ・多様なメディアへの一斉情報発信ができると共に緊急エリアメールも同時に配信可能。早急に手続きを進めると共に運用基準について作成していく。期日を切ってここまでとは言えない。）

⑥防災行動を事前に明確化する「タイムライン」の策定が国土交通省により、国所管の一級河川で試行される。当町の一級河川である「湯川」「泥川」「精進川」「矢ヶ崎川」では以前に台風で増水し被害の出た川がある。土砂災害警戒情報を考慮して町独自で「タイムライン」策定をする考えはあるか。（町では、風水害への対応として事前の備え、土砂災害警戒情報などで避難勧告、災害復旧・復興までの組織としてのタイムスケジュールを作成してあり、他の災害ではこれを応用活用していくが、自主防災組織の活動育成の中で地域の実情に合った対応や家庭・個人として事前防災行動を考えていく過程で整理方法としてタイムライン的にまとめていくのも一つの方法として考える。）

⑦平成２６年２月の大雪、又以前の台風災害など当町は近年地球温暖化の影響で気象の変化が激しく大きな災害に見舞われている。８月に追分宿郷土館で開催された「メソ気象と大雨」という教養講座の中で「メソ気象」なるものを学んだ。地上が熱く上空に寒気があると急に積乱雲が発生し、局地的に大雨や竜巻が起こりそれも持続的に同じ場所に停滞し続ける事により災害につながることがわかった。当町でも場所によってかなりの差があることから、ピンポイントで気象情報をキャッチすること事が大事である。そこで気象庁の「ナウキャスト」や日本気象協会のピンポイント天気予報などを使いよりかゆい所に手が届くピンポイントでの気象情報をキャッチし、災害を未然に防げないか。（軽井沢消防署内に気象庁職員２名配置されているので、随時変化があれば情報提供ある。町のタイムスケジュールに沿って住民に危険を知らせ避難を呼びかけていく体制をとる。メソ気象については、詳細は知らない、ピンポイントでの把握はまだ難しい。）

⑧土砂災害の起きた場所や起きそうな場所に住んでいる住民の方を対象にペットボトルで簡単にできる「簡易雨量計」を作成し避難の目安にできないか、又、小中学校の防災教育での活用やホームページに載せ町民に周知できないか。（改訂中の家庭防災マニュアルの中で掲載できればしたいと思う。⭐️改訂版に記載された。自主防災組織等で話す時に事例として紹介していきたい。）

⑨防災係で素晴らしい「家庭用防災マニュアル」を作成したが、町民の中では活用されず眠っているのが現状であり大変残念である。小中学校の防災教育や自主防災組織の教材、こもれびの街講座の教材として活用はできないか。（西地区の小学生とその保護者対象に防災学習会で活用。子育て世代対象の防災イベントでも活用。自主防災組織の皆さんに話す際活用多くなるが改めて家庭でも見てもらえるようにする。）

＜２０１５年１２月＞

「女性のがんセット検診の導入について」を質問！！

当町では平成２１年より子宮頸がん検診と乳がん検診の無料クーポン券が２０歳以上の全女性に配布されているが、ここ数年受診率が上がっていない。今や２人に１人ががんにかかり、３人に１人が死亡という事実がある。受診率向上こそがんの早期発見、早期治療につながり医療費抑制にもなる大事なことである。最近某タレントが乳がんの告知を受け手術したことから、受診してみようとの機運が高まっている。

①当町の子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診の受診率は？（平成２６年度実績で、子宮がん検診２４％・乳がん検診２１，４％・胃がん検診１１、９％・大腸がん検診１５，２％・肺がん検診１５、６％）

②受診率の伸び悩みをどのようにとらえているか、その対策は？（２０歳以上６９歳以下の女性に無料クーポン券配布時にがん検診の必要性を通知。特定検査の案内、４０歳から７０歳までの５歳刻みの節目年齢の方に歯周疾患検診、肺ＣＴ検診の通知送付に合わせがん検診受診勧奨実施している。イベントでのチラシ配布９月に未受診勧奨９４６名に対し電話で受信勧奨、１５２４名にはがきによる受診勧奨実施。保育園での５歳児相談や保健センターでの乳幼児検診時に保健師から受診勧奨を若い世代女性に実施。広報かるいざわ、町ホームページ、ＦＭ軽井沢、町保険事業ガイドで周知。芸能人のがん告知により、軽井沢病院での乳がん検診、子宮頸がん検診のセット検診予約、こもれびの里での検診いづれも予約でいっぱいである。）

③せっかくの手厚い検診の受診率向上のために真新しいもの、機会チャンスがないと受診してくれないと思うが、京都府亀岡市の子宮頸がん検診・乳がん検診に合わせた胃がん検診・大腸がん検診・肺がん結核検診の５つの検診をセットにし、集団検診という形で格安で一日集団検診したところ、好評で土日週末の二日間で６００人を超える女性が受診したそうです。対象年齢は子宮頸がんのみ２０歳以上で、その他は４０歳以上とポイントを絞っての検診。いずれも格安。「週末に１カ所で複数のがん検診が受けられのでありがたい。」と大好評でした。当町でもこの５つの検診セットで導入ができないか？（現在軽井沢病院で、本年度は、５回、５月、６月、１０月、１１月、１２月の第二土曜日に特定検査と併せて、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査を実施。子宮頸がん検診は第二土曜日に実施。今後は乳がん検診も同日に受診できるよう軽井沢病院とも調整していきたい。保健センターでの同日５検診は、検診車の台数がかなりの台数になり物理的に困難ではないかということで、病院でのセット検診を検討していきたい。☆現在、軽井沢病院にて第２土曜日に子宮癌検診とともに乳がん検診のセセット検診ができるようになりました。⭐️平成２９年度より軽井沢病院で土検診実施に。）

「認知症支援対策について」を質問！！

全国に約５００万人いると言われている認知症患者は２０２５年には最大７５０万人に達するといわれており、１０年後には６５歳以上の５人に１人が認知症になると今年の初めに厚生労働省は試算した。その一方で日本人の平均寿命は延びており、誰もが認知症にかかるリスクを抱えている。最近では、高速道路を逆走したり、介護につかれた介護者の自殺、孤独死など事件事故が後を絶たない。当町でも認知症で行方不明担っているケースもあり、決して人ごとではない。認知症の方が住みななれた地域で安心して過ごすには、どうしても正しい知識と理解に加え、行政と地域の皆さんの応援の力が必要である。

①認知症、軽度認知障害の患者数の把握、又認知高齢者の２０２５年推計を町はどのようにとらえているか（主治医により日常生活自立度Ⅱ以上と診断された要介護、要支援認定者数は、平成２７年４月現在認知症の方は４６４人、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅰの方は、何らかの認知症を有するが、日常生活はほぼ自立している方とされており１５５人、この中には高齢による物忘れの判定者も含む。）

②認知症の方その家族が息抜きのできる認知症カフェが注目されている。オランダ、イギリスが発祥の地であり、認知症の方や家族の他に医療従事者も集える。自宅に」引きこもりがちな認知症の方達が社会とつながる「居場所」であると同時に地域の中で認知症の知識を普及させ「住民同士が支え合う町づくり」の取り組みとして注目を集めている。日常でおかしいと感じてもいきなり病院へというのは、ハードルが高くためらうが、カフェなら気軽に相談でき早期発見早期治療へとつなげ、交流を通じながら症状自体を遅らせる効果も担っている。「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の中でも認知症カフェを対策の一つとして位置づけているがこの支援推進はどうなっているか？（認知症に限ってはいないが、すでに住民の方が中心になって頂き介護の必要な方や御家族を対象に住民の自主的開催で１カ所行っている。このような場所が今後各所で開催できるように認知症地域支援推進員や生活支援体制整備を担うコーディネーターが協働して情報提供や啓発、担い手養成等を行うとともに、すでに開催されているサロンや健康作りの教室等、認知症カフェと同様な高齢者の集いの場を足がかりに関係機関と協議し、開催に向け取り組んで参りたい。今後は地域の住民の力で作る方向性を考えている。開催についての相談とか様々な案件に対しては協力を考えていきたい。場所に関しては、住民が中心となって開催する場所なので、地域の方が気軽に立ち寄れるような場所が望ましいと考える。それに適した場所を今後検討していきたい。）

③町では認知症サポーター・キャラバンメイトを育成しているが、先進自治体の岡山県岡山市北区の認知症サポートリーダーや大阪府泉南市の認知症コーディネーター、リトルキッズサポーター・キッズサポーター・ジュニアサポーター・ヤングサポーターなど取り組んでいる。さらなる当町における認知症サポーター、キャラバンメイトの活用は？（先進地の活動事例を参考にサポーターの活用を意識し新たな世代、新たな職域の方へのアポローチをし、支援体制の構築に資する計画的なサポーター養成を進めていきたい。今後は活動に力点を置いた地域でできることを探し、相互扶助、協力、連携のネットワークを作ることや、まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍することなど目的に加えて、より積極的活動を促し、目的に即した内容講座になるようキャラバンメイトの検討をして参りたい。認知症サポーター、キャラバンメイトの活用については、認知症の方や家族に対し、必要なサービスや支援の担い手として活躍してもらえるように具体的な実践の場の機会を紹介、登録制、サポーターの希望や意向に沿った活動支援を行う等育成した人材を有効活用できるように検討して参りたい。今後、関係機関、団体と協議し適材の発掘や必要な役割を探って参りたい。）

④「認知症初期集中支援チーム」の設置状況は？（保健師、看護師等医療系専門職と介護福祉士、社会福祉士等介護系専門職の２名以上と専門医１名、計３名でチームを編成し、認知症が疑われる方、認知症の方とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うもので平成３０年までに全ての市町村に設置するものであるが、当町では、保健福祉課内でチームを編成することは難しいことから、委託を視野に置きながら、関係部署と協議を行うとともに、同じ状況にある近隣市町村と連携し、県や医師会等に協力を仰ぐなど、期限までの設置に向け取り組んで参りたい。）

⑤「認知症地域支援推進員」の取り組みは？（当町としては、認知症知己支援推進員の」役割に近い業務を行っている地域包括支援センターの保健師１名を認知症地域支援推進員として配置する方向で今年度研修に参加させる。）

⑥認知症疾患医療センター（佐久総合病院）など専門医療機関との連携。かかりつけ医の認知症対応向上研修、認知症サポート医の養成はどのようになっているかも含め体制整備の状況は？（認知症サポート医の方にも、キャラバンメイトの養成講座を受けてもらう必要ある。その後協力という段階の検討をする。当町における地域の認知症疾患医療センターは佐久総合病院である。連携の機会の多い医療機関は、小諸高原病院、軽井沢病院、認知症サポート医を配する診療所がある。連携体制の構築には、小諸北佐久医療、介護連携推進協議会での連携推進の取り組みが生かされて行くものと考えている。かかりつけ医対応向上研修に関しては、医師会に研修を受けて頂けるように話をする。）

⑦最近町内で認知症の方を介護する家族から「家族が認知症にかかり鍋に火をかけたまま忘れる。火事を起こす一歩手前で未然に防げたから良いものの一歩間違えればあわや火事だった。ガスコンロは危ないのでIHクッキングヒーターに買い換えたいが経済的負担が大きく買えない。」とのご相談があった。幸いにも町内では認知症の方が原因での火事は起こっていませんが、今後認知症の方が増える事を考えると大変心配である。IHクッキングヒーターは機器だけでも１５万円から４５万円かかる。認知症の方の家庭のみ火災予防のためのIHクッキングヒーターの普及とともに助成ができないか？（ＩＨクッキングヒーターは安全性の高い調理器具として注目されているが、適切に使用しない場合は発煙、発火することがある。認知症の方が新しい情報を記憶し使い方が覚えられず、使用できなかったり、不適正な使用で安全性が担保されない心配がある。ガスタイマーやガス漏れ警報器などの使用で火災予防に備えている方もいる。又停電になると使用ができなくなるため、一方向に限定し普及や補助することは、慎重に検証する必要がある。現状でのＩＨクッキングヒーターの設置普及の補助は見送るべきではないかと思う。）